

政策経営・総務・財政委員会行政視察概要

1 視察月日 令和6年7月22日（月）～7月24日（水）

2 視察先及び視察事項

（1）国立大学法人北海道大学（北海道札幌市）

北海道大学における自治体連携の取組について

（2）北海道札幌市

札幌AIラボにおけるAI社会実装の取組について

（3）北海道白糠町

ふるさと納税の取組について

（4）北海道釧路市

ア テレワーク等推進事業について

イ 宿泊税の導入に向けた検討について

3 視察委員

委員長 小松 範 昭

副委員長 竹内 康 洋

同 山浦 英 太

委員 鴨志田 啓 介

同 横山 正 人

同 渡邊 忠 則

同 木内 秀 一

同 森 ひろたか

同 いそべ 尚 哉

同 みわ 智恵美

同 こがゆ 康 弘

視察概要

1 視察先

国立大学法人北海道大学（北海道札幌市）

2 視察月日

7月22日（月）

3 対応者

広報・社会連携本部特任准教授（受入れ挨拶及び説明）

社会共創部社会連携課課長補佐（説明）

4 視察内容

北海道大学における自治体連携の取組について

ア 自治体連携の背景

北海道大学では令和5年6月に北海道大学の将来計画である北海道大学2030ビジョン（H U V I S I O N 2030）を策定している。このビジョンでは、科学技術における教育・研究の卓越性＝E x c e l l e n c eと教育・研究を社会に広げ地域課題を解決する社会展開力＝E x t e n s i o nを2つの軸として、持続可能なW e l l - b e i n g社会の実現を目指しており、教育・研究を生かした地域課題解決のため、自治体をはじめとした社会との共創の取組をスタートさせている。

イ 地方施設に対するふるさと納税を活用した支援

北海道大学は札幌キャンパス・函館キャンパスのほか、研究林・果樹園・牧場といった16の施設を道内に所有している。これらの施設が所在する自治体・団体との連携の持続や、さらなる発展に向けて財源を確保・充実させるため、道内自治体に対しふるさと納税を活用した支援をお願いしている。

具体的事例として、札幌市における市内大学との大学応援プロジェクトが挙げられる。このプロジェクトでは、令和4年11月より、市内12の大学でふるさと納税による支援を開始しており、研究機関における最先端の研究、多様な分野で活躍する人材の育成、地域社会の課題解決に資する活動といった公益的な取組に対して寄附による支援を行えるほか、給付金の一部を札幌市内の大学間連携の促進のために活用している。

この取組は、特定の大学を指定したふるさと納税を行うことで、翌年度以降、札幌市の補助金が大学に交付されるという仕組みである。過去の寄附実績の件数及び金額は、令和4年が961件、2444万1000円、令和5年は3719件、1億573万4400円となっている。

ウ LRA制度について

LRAとはLocal Research Administratorの略語である。これは大学と地方自治体が連携して地域課題を解決するための制度であり、地域課題の解決に取り組むコーディネーターとしての役割を担うことができる人材がLRAとして認定される。

自治体職員が、大学への人事交流等を通じ、産学関連業務の理解や人的ネットワークの構築についてより専門的な知見を獲得し、自治体に戻った際にそれらを活用して地域課題を解決する、または大学職員が、人事交流等で派遣された先の地方自治体において、大学での研究の知識を地域課題解決に向けた知見として提供する専門職として活躍する、といったことを期待して開始された。

これまでに北海道庁、札幌市役所、岩見沢市役所及び北海道大学からの各1名、計4名が、令和6年3月にLRAとして認定を受けている。現在は7名の候補生がおり、今後の認定を目指し、地域課題解決に向けた研究・業務に携わっている。

エ 自治体連携の方向性

教育・研究を生かした地域課題解決により北海道全体を活性化させるため、各地域の課題に北海道大学全体の学生・教職員が自分ならではの形で関わるができるように様々な取組を行っている。中長期的には、都市と地方の人々の流動性が高まり日常にない多様な他者との出会いが増えることで、刺激・意欲・アイデア・行動が喚起・拡散する世界の実現、地域間の機会格差の是正、自地域への愛着及びグローバルマインドの醸成といった到達目標へつながることを期待している。

オ 主な施策

北海道大学から地域へ、また地域から北海道大学への人の流れをそれぞれ生み出しながら、価値の見える化と体制づくりを進めている。令和6年のスケジュールとしては、自治体と協働で7月～10月を中心に活動を行い、次年度に向けた自治体×大学の課題と価値づくりの解像度を上げ、その実現に向けた今後の核となる取組の方向

性を見出す予定である。

具体的な事業は以下のとおりである。

・自治体×北大交流授業

2自治体の交流拠点にて、各1回、計2回の実施を想定している。また大学院生の出前授業を中心に、小学生から高校生を中心とした地域住民の探求学習発表会も実施する予定である。

・自治体×北大交流祭

北大生・教職員が日常で地域に魅力を感じ、現地に行くきっかけを得るとともに、各自治体が北大に魅力を感じ、次年度の各施策展開につながる場を毎月実施することを想定している。

・地域経営×大学 意志あるリーダーゼミ

意志ある自治体職員と大学の各分野の教員がそれぞれの問題意識と実践知を基に討議を行う予定で、地場の民間企業や金融機関も交え、共通の課題設定や次年度計画につなげることを目的としている。

・N o M a p s 北大2024

自治体×北大教職員による地域課題×大学の可能性を探る企画を中心に、クロージングで北海道大学史上初の自治体との交流ジnpaを実施する予定となっている。ジnpaとはジンギスカンパーティーの略である。道内全域の自治体、企業、大学、団体が一堂に会するN o M a p s 開催期間中に北海道大学内でジnpaを開催することで、教職員・学生が自治体関係者を中心とした各地域の関係者と出会い、交流を通して今後の連携・共創に向けた相互理解の関係構築の一助とすることを目的としている。

カ 質疑概要

Q 北海道大学の学生の出身地域の割合はどうか。また、道外から入学した学生に対する居住の支援等はあるのか。

A 10年ほど前は道内・道外出身の割合は半々であったが、現在は約7割が道外出身者、約3割が道内出身者である。道外からの入学者に対して特別な支援制度はないが、そもそも札幌市全体の家賃が比較的安価であるため居住に困るという話はあまり聞いたことがない。

Q 北海道大学としてのこれまでのN o M a p s との関わり方について教えてほしい。

A 2年ほど前に今の総長に替わった際に、ビジョンを基により積

極的に地域社会へ展開していくという試みの中で、NoMapsに協賛として名前を載せたのが始まりである。昨年度は、大学院生の研究発表の場が少ないという課題への解決と併せていくつかのセッションを行った。さらに今年度は取組をより前に進め、北大の中で待っているだけではなく自ら外に出て行って伝えていくような取組を予定している。

Q 大学へふるさと納税を行う際、特定の大学を指定した上で寄附を行うことはできるのか。

A サイトによって、大学を個別に指定することが可能なものと、指定することができないものがある。

Q 学生や研究員による視察の受入れやツアーといった体験型のふるさと納税の実施は検討しているのか。

A キャンパスツアーや視察といったものに対して、学生が関わるような取組ができないか、現在検討している。

Q 札幌市を經由して大学へふるさと納税を行った際、寄附された金額の満額が大学への補助となるのか。

A 大学指定を行ったものについては、返礼品等を除いたほとんど満額が大学へ入ってくるが、大学指定されなかったものについては、公募という形で札幌市が各大学へ配分する仕組みになっている。

Q ふるさと納税の金額は毎年増加しているとのことだが、さらに伸ばしていくためにどのような取組を考えているか。

A 現在は札幌市のみとの提携であるが、今後取組を進めていく中で、各事業に対する財源確保という意味でも他自治体にふるさと納税制度を取り入れてもらい、拡大させていきたいと考えている。

Q 今年度LRAに認定された4人は具体的にどのような研究をしていたのか。

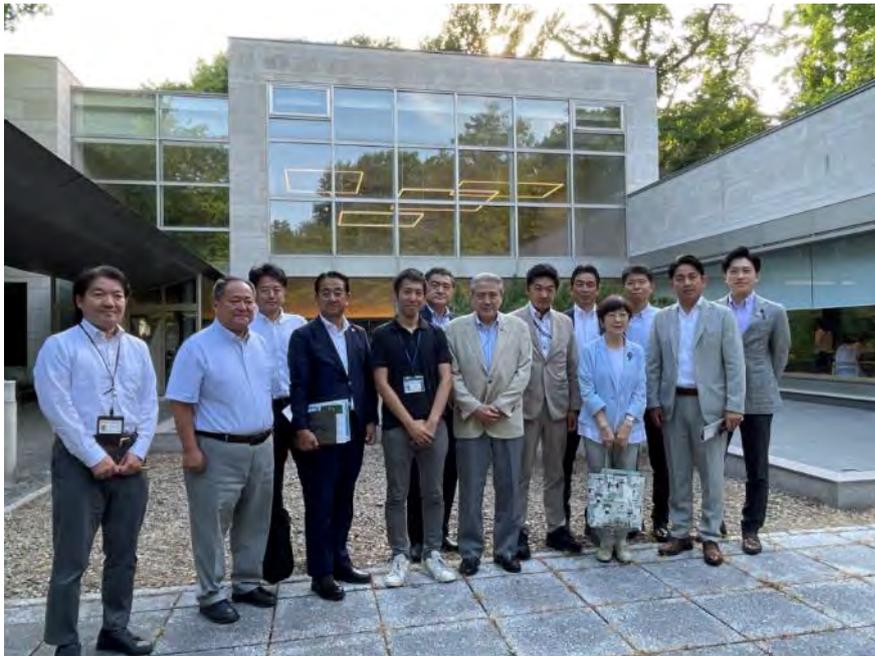
A 札幌市と岩見沢市から北海道大学へ来た2名については、共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)というプロジェクトの研究開発に従事していた。残りの2名については、少子化対策の取組について研究を行っていた。

Q LRAの認定に当たっては試験等が必要なのか。

A 試験や論文の提出などは求めておらず、人事交流における2年間の実務経験をもって認定を行っている。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(オープンイノベーションハブ エンレイソウ前にて)

視察概要

1 視察先

北海道札幌市

2 視察月日

7月23日（火）

3 対応者

経済観光局経済戦略推進部イノベーション推進課IT産業係長
（受入れ挨拶及び説明）

4 視察内容

札幌AIラボにおけるAI社会実装の取組について

ア 組織概要

札幌市イノベーション推進コンソーシアムは、大学等における最先端かつ広範な研究開発と、それを社会実装する意欲的なIT企業群という2つの札幌の強みを生かし、AIやXRといった先端技術の活用、他分野との融合によるイノベーション創出とエコシステム構築、市内中小企業等におけるDXの推進等を目的とした産学官連携組織として、2016年に設立された。

札幌市イノベーション推進コンソーシアムはAI人材の育成や事業創出や地域企業におけるDX推進など、それぞれの目的に即した部会を傘下に設置し様々な活動を行っているが、札幌AIラボについてはAI推進部会が中心となり、「AIの社会実装を先導する都市さっぽろ」の実現を目指し、道内のIT関連企業、大学、札幌市の産学官の連携により、2017年に設立された。ここではAI技術の普及促進や人材育成、ビジネス創出の支援など様々な活動を展開している。

イ 主な産官学共同プロジェクト

- ・AI俳句「AI一茶くん」
- ・AIを活用した動物行動観察
- ・コールセンターデータを活用したAI自動応答システム
- ・AI×手話プロジェクト
- ・札幌型観光Maas「札幌Navi」

ウ 人材育成の取組

AIに関する普及啓発から、E資格合格を目指した研修プログラム、課題解決型学習を通じて実際の開発手法を学べる「札幌AI道場」まで、一気通貫でAI人材の育成を実施している。

(ア) E資格チャレンジ

日本ディープラーニング協会（JDLA）が主催するエンジニア資格・E資格の取得に向けて、JDLA認定プログラムの受講から資格試験受験までがパッケージになった特別プログラムを実施しており、ディープラーニング理論の理解と開発実践能力の習得、スキルの可視化を支援している。支援の対象となるのは、札幌市在住の方、または札幌市に所在する企業・団体に勤務する方で、E資格取得に向けて十分な学習時間を確保できる方とされている。定員は20名程度で、受講料は1万1000円である。

実際の受講者からは、「E資格取得費用の助成を受けられたことが、チャレンジするきっかけの1つになった」「『E資格チャレンジ』の学習だけで合格することができた」「業務の効率化や、新たな価値の創造に役立てることができると感じた」など、好意的な声をもらっている。

(イ) 札幌AI道場

企業の実課題を題材として課題解決型学習（PBL）を行う6か月間のプログラムであり、参加者はケーススタディを通じて、実践的な開発スキルや実務開発経験を養うことができる。

産業界で活躍するAI人材の数は国内全体で不足しており、道内IT企業においてもリアルなデータと課題を用いて企業の課題を解決できる人材が足りていないことや、道内企業におけるAIの活用事例が十分に進んでいるとは言い難い状況であることから、実践的なAI人材の育成を地域が一体となり強力で推進する必要性を感じ、設立に至った。AI道場では札幌におけるAI人材を育成し、地域企業間の協業や地域発AI開発のさらなる促進を目指す取組として、課題に基づく地域解決型AI人材育成と実証を同時に行うプログラムを実施している。

具体的な実証事例は以下のとおりである。

- ・株式会社近海食品におけるAIによる不良品・異物の検知及び除去の取組
- ・滝野すずらん丘陵公園管理センターにおけるAIによる動物自動判別の取組

- ・株式会社丸亀におけるA Iによる異物の検出の取組
- ・苫小牧工業高等専門学校と北海道コンサドーレ札幌におけるA I×スポーツによる地域活性化演習の取組

エ 質疑概要

Q A I×手話プロジェクトはどの程度実用化が進んでいるのか。

A 現状は職員間のみで行っている段階であり、市民に対しての実施には至っていない。今後企業とも連携して様々な実証実験を行うことを検討している。

Q 人材育成実証プログラムの卒業生は何人いるのか。また、卒業後はどのように技術を生かしているのか。

A 令和4年度から始まった取組であるが、これまで約80人が卒業している。もともとエンジニア等の仕事をしていた方が受講するケースがほとんどであったため、資格取得で得た知見を従来の業務に持ち帰って活用していると思われる。

Q 札幌市における生成A Iの活用はどの程度進んでいるのか。

A 現在はC o p i l o tのみ職員利用を開放しており、様々な研修等を行っている。情報管理の問題についてはしっかりと配慮しながら、日常利用へ浸透させていきたいと考えている。

Q A I道場の具体的事例は道内の地域課題の解決が中心と見受けられるが、取組を全国へ広げていく予定はあるのか。

A 今のところローカルな課題解決が中心になっているが、体制としては全国規模の大きな企業の課題も受け付けることは可能である。開発者のモチベーション向上につなげるという意味でも、そのような規模の大きな課題を募集しているところである。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(札幌市役所前にて)

視察概要

1 視察先

北海道白糠町

2 視察月日

7月23日（火）

3 対応者

副議長 (受入れ挨拶)

議会事務局局長 (受入れ挨拶)

企画総務部企画財政課参事 (説明)

企画総務部企画財政課ふるさと納税推進係係長 (説明)

4 視察内容

ふるさと納税の取組について

ア 事業開始までの経緯

白糠町では、かねてからの厳しい財政状況の中、平成17年に市町村合併に関する住民投票が否決され、自立に向けた対策を検討する必要があった。平成17年4月、企画財政課に「地域資源対策営業担当室」が設置され、地域資源を活用した新たな収入源を確保するための様々な取組が開始された。その中でも楽天市場における地域の特産品を広く紹介する「しらぬか町商店」の出店は、自治体として全国初のECショップ開設の取組であり、一定の成果を上げることができた。この取組が、後のふるさと納税への参入の基盤となった。

その後、平成26年の議会における一般質問において、外部の人に白糠町の魅力を知ってもらう方法として寄附者に特産品などを贈呈することが有効な手段ではないかとの質問があった。同時期に国が地方創生を強く打ち出したこと、またふるさと納税に関して様々な制度変更が行われたことも重なり、この発言をきっかけとして平成27年、企画財政課に「ふるさと納税推進係」が設置され、同年10月からは返礼品を伴うふるさと納税が開始された。

現在の職員数は正規職員が4人、非正規職員が2人である。コールセンター等のワンストップサービスについては、委託業者が担当している。

イ 寄附金額の推移

平成27年度：1億5903万4105円（寄附件数：6953件）
平成28年度：8億1755万2538円（寄附件数：4万1683件）
平成29年度：18億5561万30円（寄附件数：9万6061件）
平成30年度：32億1270万9820円（寄附件数：18万6032件）
令和元年度：67億3338万9385円（寄附件数：46万5333件）
令和2年度：97億3664万462円（寄附件数：65万8624件）
令和3年度：125億2106万6720円（寄附件数：82万7301件）
令和4年度：148億3364万6400円（寄附件数：92万6034件）
令和5年度：167億7842万450円（寄附件数：107万4349件）

ウ 白糠町におけるふるさと納税事業の工夫や特徴

（ア）返礼品

特産品である海産物が主力の商品であり、中でもエンペラーサーモンといくらについては寄附額全体の9割近くを占めている。一方で、いくら・エンペラーサーモン以外の返礼品についても、平成27年度当初は1.4億円程度の寄附額であったが、現在は約20億円となっており、主要品目と合わせて伸ばすことができている。

（イ）ポータルサイト

ポータルサイトは現在24のサイトと契約している。白糠町は自治体として特別知名度が高いわけではないため、それぞれのポータルサイトが囲い込んでいる各ユーザーとのタッチポイントを得るためにも、多くのサイトと契約することが重要であると考えている。内訳としては楽天、さとふる、ふるさとチョイス、ふるなびといった大手ポータルサイトで94.4%を占めているものの、個別では1%に満たないポータルサイトでも累積すると割合で4.6%、金額では6億8000万円の寄附につながっており、一定の成果を得ることができている。

（ウ）マーケティング戦略

白糠町では「寄附額＝アクセス人数×転換率×寄附単価」を寄附額の公式と考えている。これに従えば、寄附額はアクセス人数と転換率に比例することになるため、白糠町ではこれらの変数を増大させるため、マーケティング戦略として様々な取組を実施している。まずアクセス人数への対策では、広告やメールマガジンにおいてストーリー性のあるコンテンツを提供し、寄附者の関心を引くことでアクセス数の促進を図っている。次に転換率対策では、丁寧な梱包やスピーディな配送、ホームページ上や同封の手

紙等による丁寧な説明によって寄附者の満足度向上を図っている。

また、寄附者との交流イベントの開催、テンプレートの文章を用いない問合せメールへの返信、様々な広報誌の発行といった取組も行われており、寄附者との接点を増やす努力がなされている。

(エ) 生産者との情報共有

ふるさと納税事業を実施するに当たって、自治体は生産者に原料である返礼品を用意してもらわなければならないが、民間企業と異なり、自治体はそれらの返礼品を買い上げることができない。そのため、白糠町ではふるさと納税において最も重要なことは生産者との信頼関係の構築であると捉えており、売り手である自治体、買い手である寄附者、地域経済としての世間の「三方良し」のみではなく、作り手である生産者を加えた「四方良し」を目指すべきであると考えている。

エ ふるさと納税による成果

(ア) 中小企業支援

ふるさと納税によって確保した財源により、白糠町企業活動支援条例を制定した。これは1企業当たり最大5000万円の補助を行う助成制度であり、ふるさと納税事業に参画していない企業も利用可能なものである。実際にこの制度に基づき、食品業者が工場のライン設備を拡充させ、さらなる品質向上に成功した。

(イ) モチベーション向上

ふるさと納税により全国の寄附者からのレビューや評価をもらうことで、生産に携わる業者が自社やその製品の社会的評価を知ることが可能になった。このような評価を通じて自社製品への誇りを持つようになり、生産者のモチベーションが向上した。

(ウ) 雇用の創出

コールセンターをはじめとしたふるさと納税業務を専門に行っている企業誘致を行い、白糠営業所を設立した。これにより、新たに最大で100人の雇用創出を実現した。

(エ) 認知度の拡大

ふるさと納税に関わる各種広告媒体等にて取り上げられることで、白糠町という町の名前を知ってもらうことに大きくつながっている。また、地上波のTV番組にて返礼品が映り込むといったこともあり、認知度の広がりを感じている。

オ 質疑概要

Q ふるさと納税の担当者だけでなく、白糠町職員の全体でふるさと納税事業を通じた意識変化などは起きているか。

A 決算時に寄附金が基金として財源に積み込まれるため、各担当課としてはそれらを活用していかなければならないという意識はあると思われる。しかしながら、ふるさと納税担当が行っている様々な施策についてはあまり知られておらず、担当とその他の職員では温度差があると感じている。

Q 返礼品の質を高く保つため、特に工夫している点は何か。

A 基本的には信頼できる企業が扱っている商品であるため一定の水準は担保されているが、何か不備があった際には即座に回収し、同様の問題が起きないように、生産者、中間事業者を含め、関係者全員となるべく迅速な情報共有を行うことを心掛けている。

Q ふるさと納税事業がこれだけ大規模になると、関係企業の単純な収益のみならず、事業全体の規模や町の流入人口等にも影響があるのではないか。

A 企業としては、ふるさと納税事業に係る生産量を単純に増やしているわけではなく従来の生産量の範囲内で商品を賄っていることも多いため、売上げがそのまま収益になっているわけではないものの、少なからず収益や事業規模にも影響は与えている。

人口増については細かくデータを有していないが、人材確保のために多くの外国人技能実習生を雇用しているため、その増分があると考えられる。また、直接的なものではないが、ふるさと納税による町の認知度向上や税収の子育て支援施策への充当によって、移住者は過去5年で大きく増加している。

Q 納税者との関係づくりに注力しているとのことだが、今後体験型のふるさと納税として取り組もうとしているものはあるか。

A 具体的な方向性は定まっていないが、隣接の釧路市ではシーズンステイの利用者が全国一位であるという立地条件等も考慮し、観光事業者と連携した施策を行いたいと考えている。

Q 現在、担当部署の正規職員は4人のみとのことだが、業務量は十分に補えているのか。

A コールセンターなどの業務は委託しているため、業務としては滞りなく行うことができている。また、町としても予算を際限なく使うのではなく、税収の1%を上限として事業費に充てる方針であるため、現在の体制で執り行っている。

Q 職員にとって、ふるさと納税事業に取り組むモチベーションはどのようなところにあるのか。

A ふるさと納税は寄附金であり、全国的な規模も年々伸びているため、限られた資源を奪い合うような形ではなく、町として取り組んだ分だけ結果を期待できるところに事業としての大きな魅力があると考えている。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(本会議場にて)

視察概要

1 視察先

北海道釧路市

2 視察月日

7月24日（水）

3 対応者

総合政策部自治体戦略担当部長（受入れ挨拶及び説明）

総合政策部都市経営課政策推進主幹（説明）

総合政策部都市経営課企画係主査（説明）

4 視察内容

（1）テレワーク等推進事業について

ア 事業実施に至った経緯

釧路市では市内人口が1980年をピークに減少し続けており、道内の他自治体と比べて特に進学等に伴う若年層の人口流出と転入者数の低迷が課題であった。また、他自治体と比べて事業所の新規開業数が少なく新たなビジネスが生まれにくい環境であることや、2021年に日本製紙株式会社釧路工場が事実上撤退したことなど、産業・ビジネスという観点からも多くの課題を抱えていた。これらの諸課題に対し、地域経済を支えるためにも新たに人・企業を呼び込む必要があった。

課題解決の手法としてワーケーションを選択した経緯としては、主に自然環境面、文化面、経済・インフラ面から3つの理由が挙げられる。自然環境面では、釧路市は花粉が少なく、夏場にエアコンが不要なほど冷涼であるといった快適な滞在環境である点、文化面では、阿寒湖温泉地域における自然と共生・調和しながら営むアイヌ文化という強みを有している点、経済・インフラ面では、東北海道の拠点としての都市機能が集積化しており、釧路空港・釧路港を核として物流・交通の拠点となっている点が、それぞれワーケーションという事業に生かすことができると考えたためである。

イ 釧路市におけるワーケーション事業の特徴

都市機能が集積している釧路地域では、都市型ワーケーションとして、非日常を体験しながらワークスペースで首都圏の仕事を行う

ことが可能であり、一方で阿寒地域では、リゾート型ワーケーションとして、阿寒摩周国立公園の日本一きれいな空気や自然と共生するアイヌ文化を感じながら滞在することが可能である。このように異なるワーケーションスタイルを一か所で体験できることが大きな特徴であり、他地域と差別化を図っている。

ウ 事業全体像と今後の方向性

令和3年度から令和4年度にかけては、誘客・誘致に向けた呼び込みや、人の流れづくり・地域とのつながりづくりといった、ワーケーションしたい地域としての受入体制の構築を行ってきた。令和5年度から令和6年度にかけては、事業を行政から民間主体へシフトしていくと同時に民間の自走に向けた支援を行い、新たな人・ビジネスのつながりの創出と継続的な仕組みづくりに取り組んでいる。今後は民間力の底上げを進めていき、最終的には市からの支援のない、民間による完全自走化を目指している。

エ 質疑概要

Q 地域資源の活用としては具体的にどのようなものを想定しているのか。

A 物流の拠点となっていることや自然環境の豊かさ、道内では雪害が少ないことなどをアピールしていきたい。また、様々な技術を持っている地元企業などとも協力して、地域資源としてのPRも行っている。

Q 利用者にはどのような方が多いのか。

A 現在、利用者の多くは企業単位での利用であり、働き方の流動性が高いIT系のベンチャー企業などが多い。

Q コワーキングスペースは、テレワーク事業のため新たに作ったものか。

A フィットネスセンターだった場所が十数年間空きスペースだったため、本事業の推進に当たって候補として選定された。

Q ワーケーション利用者の宿泊先や、余暇の過ごし方等は把握しているのか。

A 企業単位での受入れの場合は、体験型のレジャーやホテルの案内もプランに入っている。

(2) 宿泊税の導入に向けた検討について

ア 導入検討に至った経緯

釧路市は観光を地域経済の重要な柱と位置づけており、観光振興

ビジョンに基づく施策を推進している。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光を取り巻く環境は大きく変化し、観光振興においては脱炭素化、DX化をはじめとした新たな視点が求められるようになった。このような中で、地域のリーディング産業と位置づける観光をさらに推進し、交流人口の拡大を進めながら、地域住民にとって住みやすい環境づくりを確保するためにも新たな財源の確保が必要であったことから、宿泊税の導入を検討するに至った。

イ 宿泊税の概要

宿泊税はホテル、旅館、簡易宿泊所、民泊施設等の宿泊者へ課税される法定外目的税である。現在の検討段階では、1人1泊につき200円の一律定額制を想定しているが、修学旅行等の学校行事参加者やその引率者については課税免除を行う予定である。税収の用途として観光振興や地域経済の活性化へ還元することを考えており、具体的な目標として、受入環境の充実、地域資源の磨き上げと魅力向上、持続可能な観光地づくりの3つを掲げている。その一方で、観光を取り巻く状況の変化や求められる施策は常に変化しているため、数年先の用途の可能性を狭めることなく柔軟に対応できるよう、活用する事業は毎年度検討した上で、決定することとしている。税を徴収する宿泊施設へ支払われる手数料については、導入当初5年間は3.0%、それ以降は2.5%とする予定である。

ウ これまでの検討経過と今後のスケジュール

検討の経過としては、主に観光・宿泊関係団体や学識経験者などで構成される「釧路市宿泊税に関する懇談会」を令和6年8月時点で計3回開催し、議論を行ってきた。

今後は、令和6年12月の議会において条例案を提案した後、パブリックコメントを実施し、広く市民意見募集を行う予定である。条例制定後は、総務省との協議を行い、制度周知の期間を設け、令和8年4月からの徴税開始を目指している。

エ 質疑概要

Q 宿泊税の導入について、何らかの数値目標はあるのか。

A 税収額は3億円を目標としている。そこで確保した財源を用いて受入環境を拡充することで宿泊者の満足度が高まり、結果として観光客が増加するといった流れが生まれることを期待している。

Q 北海道も道税としての宿泊税を検討しているとのことだが、活

用例に挙げられている観光振興等の施策に道税からの補助等は予定されているのか。

A 北海道全体の観光振興策として関係する部分はあるかもしれないが、個別の事業に対して具体的な補助金等はないと思われる。

Q 一人当たりの観光客単価の測定は行っているのか。

A コロナ以前の数値ではあるが、一回の来訪における一人当たり観光消費単価は、宿泊客は約3万円、日帰り客は約9000円と推計されている。

Q 宿泊税の形態として一律定額制を想定しているとのことだが、物価高騰等が急速に進んでいる昨今においては、定額制では税制度として限界があるのではないか。

A 指摘のとおり物価高騰による影響は想定されるものの、それ以外のメリットを鑑みて、定額制での導入検討を進めている。また、導入後も税額等を含め5年を目途に見直しを行っていく予定であり、状況によっては今後定率制に変える可能性もある。

Q 道税として宿泊税を導入するに当たって、例えば高級リゾート地はより多くの宿泊税を徴税するといったような議論はあったのか。

A 北海道全体では地域ごとに様々な地域の実情があるため、道内一律で宿泊税を導入することについては現状反対している市町村もある。今後具体化していくに当たってはそのような観点でも議論は起こると考えられる。

Q 宿泊施設へ支払われる手数料は3.0%とのことだが、何に対する割合なのか。

A 当該宿泊施設における宿泊税による税収の合計金額に対して3.0%の手数料が支払われるという意味である。



(コワーキングスペースにて説明聴取及び質疑)



(コワーキングスペースにて)